

平成30年6月22日  
藤枝市立総合病院

物品管理業務委託に係るプロポーザル質問について（回答）

（資料－1）プロポーザル実施要領

- 問1 P 2. 5 応募について、J V、コンソーシアム等の共同提案は可能でしょうか？  
回答：可能です。  
ただし、共同提案する事業者の全てが、本市の業務委託入札参加資格を有する必要があります。  
なお、入札参加申請中であっても、提案は可能です。（7（1）ア参照）
- 問2 P 2. 5（3） ①藤枝市立の業務委託の入札参加資格を現在有していない場合は応募できないという認識で良いでしょうか？  
②仮にJ V、コンソーシアム等の共同提案が可能な場合は参加企業のいずれかが有していれば応募が可能でしょうか？  
回答：①お見込みのとおりです。  
②問1の回答を参照のこと。
- 問3 P 2. 5（7） ①記載されている3つの資格全てを現在有していない場合は、応募が出来ないという認識で良いでしょうか？  
②仮にJ V、コンソーシアム等の共同提案が可能な場合は参加企業のいずれかが有していれば応募が可能でしょうか？  
回答：①お見込みのとおりです。  
また業務の一部を委託者の承認を得れば、再委託が出来る事としますので、再委託先に資格を有している場合は提案を可能とします。  
尚、仕様書の記載を一部修正しました。  
②J V、コンソーシアム等の共同提案でいずれかを有していれば可能です。
- 問4 P 4. 9.(2) 「提案内容について独占禁止法及びその他の関係法令に抵触しない事を明確に企画提案書の中で示すこと」とは、例えば「弊社は独占禁止法及びその他の関係法令に抵触しません」といったことを示せば良いのでしょうか。  
又は弊社が掲げるコンプライアンスガイドラインの観点から具体的に記すべきでしょうか？  
回答：提案内容について、公立病院において物品を一括に取り扱う特性から公平性が保たれた適正なものであることを他施設の具体例（病院名及び内容・数値等）を明確に企画提案書のなかで示すこと。

問5 応募参加資格の（3）について藤枝市からは申請本受領票しか交付されていないがその複写でよいか。

回答：よろしい

問6 応募参加資格の（5）について弊社は各病院と守秘義務の契約をしているため実名でなく経営母体毎の実績で良いか。

回答：よろしい

（資料－2）SPD業務仕様書

問7 P3. 3 契約期間において、業務開始事前準備に掛かる作業開始時期は貴院との相互調整で日付は設定できるものでしょうか？

回答：可能です。

問8 P4. 7（1）「電子カルテ、医事システムとの連携する」に関して具体的な連携内容を教えてください。

回答：当院医事コードの利用による突合業務が可能であるか、または将来的に当院電子カルテ（富士通製）とのリンクによるシステム構築の可能性があるかなど。

問9 P4. 8.(2)③ 緊急に必要となった診療材料については、貴院の診療日および時間帯以外の時間においても準備するとの認識でしょうか？

回答：お見込みのとおりです。

問10 P5. 8(4) 院外倉庫から払い出される定数品の1日の数量はどのくらいの物量になりますでしょうか？

回答：（平均）4月 945枚、5月 933枚となっております。

問11 P5. 8(4)⑤ 定数外管理材料の棚への補充については、所定の配置場所が定まっている物品のみを対象とする認識で良いか？

回答：お見込みのとおりです。

なお、定数外管理材料は、臨時請求となるため、原則、職員への手渡しとなります。

問12 P5. 8(4)⑥ 管理対象部署からの緊急要請については、上記同様に貴院の診療日および時間帯以外の時間においても準備するとの認識でしょうか？

回答：お見込みのとおりです。

問13 P6. 8(5)② 診材の全てについて有効期限・ロット管理のための情報を付すとの事だが、臨時請求品においても全品ロット管理するとの認識でしょうか？

「ロットシリアル使用期限」に関して、例えば定数管理外のインプラント等に関しては、契約ディーラーがトレースするのでしょうか？

回答：お見込みのとおり、ここでいう診材は定数品を指しておりますので、臨時請求品は対象外となります。

なお、臨時請求品においても当然にして有効期限内品の納入が必要となります。又、アクシデント等が発生時など、必要に応じてロット等について照会することがあります。

問14 P6. 8(5)⑧ 定数管理品における棚卸（年2回以上）については、実施時期は予め計画を立てた予定部署実施（臨時部署を指定して行う五月雨方式）の方法でも良いか？

回答：可能です。但し、計画策定時には担当部署及び経理課と協議すること。

問15 P6.(6) 医薬品の搬送・回収業務の対象となる医薬品は、一般的な内用薬・外用薬・注射薬・画像診断用造影剤・血液製剤・消毒薬等で、麻薬・向精神薬（第1種・2種）特定生物由来製品・人全血液等は除外するとの認識で良いか？

回答：麻薬は含まない。但し、向精神薬の内服・外用は含まれます。

また、血液製剤は輸血療法部門でアルブミン製剤のみ搬送と定数チェックのみを行い、患者個人が特定出来るような文書を扱うことはありません。

問16 P6.(6)④ 輸血療法部門における定数補充については、血液製剤等の補充は対象となるのか？

仮に行う場合、血液製剤の使用に係る所定文書等の回収・搬送は行うのか？

回答：問13の回答を参照のこと。

問17 P6.(7)② 診材の使用データの貴院への提出締切後翌月何営業日までに提出との期日指定はありますか？

回答：毎月第3金曜日に開催される物品管理委員会に使用するため、その3日前には必要となります。

問18 P6.(7)③ 他の医療機関との比較可能な統一コードの付番については、例としてメディエコード等の外部データベースを想定ですか？

その際の費用については受託者負担の認識でしょうか？

回答：JANコードは必須とする。

なお、これ以外のコードについての複数利用を認めます。

費用は、受託者負担とする。

問19 P7.(8)⑥ I. 代金支払い業務について、受託者から貴院への請求・支払いサイト（期間）については、何日のサイトとなりますでしょうか？

回答：月末締め翌月9日までに請求書を提出すること。（休日の場合は直前の営業日とする。）

支払は翌月末の支払となり、概ね3週間となります。

問20 P7.(8)⑥ II. 受託者から貴院への請求締めは使用月翌月の何営業日までとなりますでしょうか？

回答：問17の回答を参照のこと。

問21 P8.9 預託在庫の買取について、受託期間に実施する棚卸において、システム

在庫と実在庫に乖離があった際には、こちらも買取の対象となる認識で相違ない  
でしょうか？

回答：原因を調査し、起因者の負担を原則として、委託者及び受託者の協議に  
より決定します。

問 2 2 P 8 . 1 0 再委託可能な条件等がありますでしょうか？

回答：委託の全部でないこと。

委託の一部の場合は委託者の承認を得ること。問 3 の回答を参照のこと。